

令和5年8月22日

福津市議会
議長 高山 賢二 様

総務文教委員会
委員長 秦 浩

総務文教委員会報告書

令和5年第4回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) 学校過密の実態と現場の要望について
- (2) 学校給食の現状と課題、対応策(今後の供給体制)について

2. 期日

令和5年7月18日(火)

3. 調査の目的

- (1) 学校過密の実態と現場の要望について

過大規模校及び大規模校の4校(福間小学校・福間南小学校・津屋崎小学校・福間中学校)の校長先生より、現場の実態についてヒアリングを行い、総務文教委員会として緩和・解決策を提言する。なお、ヒアリングの主な項目は以下の通り。

・学校過密について

- 1) 現状の学校施設で、教育活動を行う上での支障や懸念及び課題
- 2) 課題解決に向けての要望(教職員の働く環境等)についての要望
- 3) 対策についてのアイデア
- 4) 議会に期待すること

- (2) 学校給食の現状と課題、対応策(今後の供給体制)について

学校教育の一環として、「学校給食法」等に基づいて実施されている本市の学校給食の供給体制やアレルギー対応、農産物使用状況や食育推進等の現状と課題を把握し、総務文教委員会として今後に向けた対応策を提言する。

4. 調査結果

- (1) 学校過密の実態と現場の要望について

- 1) 現状の学校施設で、教育活動を行う上での支障や懸念及び課題

現在の児童・生徒数は、福間小学校は約1,400名、福間南小学校は約1,600名、津屋崎小学校は約1,000名、福間中学校は約1,300名である。「通常規模の学校の4校か

ら7校分を一つの学校でやっている状態で、行き詰まっている部分が多々ある。」との校長先生の発言のように、学校によって大小はあるものの共通して、普通教室以外の施設(特別教室・体育館・プール・運動場・図書室など)を使用する上で支障が生じている。特に、特別教室不足が複数の学校より出されている。詳細は以下の通り。

特別教室については、1週間に授業ができる教室数は(1クラス1時限、特別教室を使用した場合)30教室。ところが福間南小学校は59学級、福間小学校は55学級、津屋崎小学校は42学級のため、特別教室を1時限まるまる使えない状況である。

また、本来あるべき家庭科室や図工室がない学校もある。同様に図書室も不足状態であり、1時限45分を分割して使用している状況である。児童は、ゆっくり読書に親しむことができない。対応として電子図書を導入した学校もあるが、十分賄えているとは言えない。

ぎりぎりで行っているため、特別支援学級の教室配置も十分にできず準備室も活用しているような状態である。

福間中学校の体育館についても、1度の使用は2学年が限界であり、体育館及び武道場については老朽化が進んでいる状態である。

運動場の利用は、休み時間も含め児童・生徒は、ほぼ2日に1回しか使えない状態であり、ストレスの発散が出来ない。

通学路についても、見守り隊の協力をいただいているが、狭い道路などでボランティアの域を超えている。

職員室が2つに分かれている学校もあり、学校運営が困難となっている。備品についても、吹奏楽部の楽器などが不足しており、保護者負担となっている。

施設以外の懸念として、ゲストティーチャーについてはクラス数が多いので対応が難しい。また、社会科見学も受け入れ先が見つからず、学年単位の教育活動も困難となっている。

さらに、安全管理の点においても、緊急時(火災や地震など)、一斉に階段に集中することや退避場所の運動場も狭く、多くの児童の本人確認も困難である。

また、福間中学校では生徒数が多いので生徒会役員などをやる機会が少なくなっている。クラス数が多いことで進級時に友達が少なくなる傾向もあり、不登校につながる懸念もある。

過密の懸念や課題はたくさんあるものの、保護者に対しては「学校は安全との安心感を伝えているので」深刻さは十分伝わっていないとの認識である。

2)課題解決に向けての要望や対策について

全体として、人・施設・予算の増を求める要望が出された。

個別的には、福間南小学校からはプール跡地に不足している特別教室の増築、津屋崎小学校からは児童数が多いので、プール授業を民間委託としてほしいとの要望があった。

また、福間小学校からは、教職員は業務に忙殺されており、残業が多い状態である。人の追加配置や予算の増額を求めるが、特に生徒指導主任の増員が必要など具体的なものもあった。また、過密状態の中、学校運営を効率的に進める上で、近隣市が導入し

ている ICT(ロイロノートソフト)の配置をも進めてほしい。

さらに、福間中学校からは、過密解消のため、早急に校区再編の実施を求める声や学校敷地の拡幅をやってほしいとの要望があった。

過密対応については、今後計画の明確化や学校規模の適正化という本質的な解決策と当面の対処策の明示を早急にしてほしいとの意見もあった。

3)議会に期待すること

過密状態の異常性を再認識し、実態の把握をしてほしいとのことであった。

(2)学校給食の現状と課題、対応策(今後の供給体制)について

1)現在の学校給食の供給体制とアレルギー対応状況の課題及び対策

①現供給体制

福間小学校と福間南小学校は供給可能食数の上限に達している状況である。(別紙参照)

②自校式給食及び既存の共同調理場のアレルギー対応に対する教育委員会の認識

学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、全ての児童・生徒が給食時間を安全にかつ楽しく過ごせるようにすることであり、安全性を最優先している。アレルギー対応は、学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン(令和元年度改訂日本学校給食保健会)に基づき実施しており、関係法令等を基に作成した「福津市学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って対応している。

③新設共同調理場設置の背景

市立学校の児童・生徒数の推移、既存施設の供給能力の検討を行った結果、福間小学校、福間中学校及び共同調理場で必要食数に対して、調理能力が長期にわたり大きく不足する見込みとなった。不足解消に向け、既存施設の増築、今後必要食数が減少すると予測される学校からの配送、共同調理場の新設の3案を検討の結果、津屋崎小学校の敷地内に新設共同調理場を建設することとした。宮司地区に建設する新設小学校を含む他校への配送も可能な 2,000 食提供の施設とし、津屋崎小学校の教室不足も同時に解消するため、共同調理場と普通教室の複合棟を建設する事業を進めている。

④新設共同調理場供給開始以降の給食提供計画と各給食施設の維持管理計画

津屋崎中学校の敷地内にある共同調理場を第1共同調理場、津屋崎小学校の敷地内に建設中の共同調理場を第2共同調理場とし、令和6年度から令和8年度までは、第1共同調理場では、津屋崎中学校と福間小学校の1学年分を、第2共同調理場では、津屋崎小学校と勝浦小学校分を調理し配送する計画である。令和9年度以降は新設小学校にも配送する。現時点では福間中学校の一部を第1共同調理場から配送する計画だが、設備の導入等を行い、自校で全校分の給食を提供することも考えられる。

⑤施設統廃合などの計画(自校式・共同調理場方式)など

各給食施設の統廃合については、課題であると認識はしているが現在のところ明

確に方針決定はしていない。

⑥現在の学校給食における栄養教諭、管理栄養士等の配置状況

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第8条の2に基づき配置しているため、栄養教諭を配置していない学校(上西郷小・神興東小・福間東中)には、市費で学校栄養士を配置し、福間小学校及び福間南小学校には、栄養教諭を補助するため、市費の学校栄養士を配置している。

⑦調理業務の委託先と委託の遂行状況

調理業務委託先は福間小、福間南小、共同調理場は株式会社日米クックで、神興小・上西郷小・神興東小、福間中・福間東中はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州沖縄支店である。調理業務他契約内容に沿った業務を委託しており、共同調理場については、配送業務及び受配校の配膳業務が加わる。指名競争入札による令和6年7月までの3年契約となっている。

⑧食材費の高騰に対する対応

平成26年度に学校給食費を改定して以降、令和4年度に給食費を改定するまで、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制など、様々な努力により食材費の高騰に対応してきた。令和5年度は、令和4年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して小中学校1食当たり10%の補助を行い、物価高騰による学校給食費の徴収金額の増額を行っていない。

⑨学校給食の廃棄量及び廃棄費用について及びその廃棄状況についての見解と改善策
廃棄量は、市全体で令和4年度は約4万451キログラムである。廃棄費用については一般廃棄物として他の廃棄物と一緒に処理しているため、不明である。

2)学校給食における農産物使用状況及び食育推進の状況と課題及び対策

①地場産の主要品目と使用割合、うち福岡エコ農産物の主要品目と使用割合、有機無農薬農産物の使用品目と使用割合と課題及び対策。

学校給食における県産農林水産物利用状況調査において指定の132品目の中で、令和4年11月分の地域産物割合は17.47%、令和5年6月分の地域産物割合は13.82%である。ふくおかエコ農産物、有機無農薬農産物の使用品目と使用割合については、調査等を行っていない。児童・生徒数の増加や農家の減少で使用したい量を揃えるのが難しいため、地場産物の利用率の増加には課題が多い。

②本市における学校給食の運営体制と、給食を含む食育推進体制及び計画、子どもの食生活実態調査等から見える課題と対策

本市では、平成18年度から民間へ調理業務の委託を開始し、平成27年から全ての学校と共同調理場で委託を行っており、今後も委託を続ける。食育については、第2次福津市

食育推進計画に基づき行っている。平成 27 年の食に関するアンケートで朝食の欠食率が増加していたため、栄養教諭・学校栄養士等で構成している福津市学校給食会で、朝ご飯事業として、コロナ禍前は「自分で作ろう簡単朝ごはん」として、小学校単位で3年生以上を対象に募集を行い、栄養教諭・学校栄養士が講師となり実習を行った。令和2年から令和4年度には、レシピの配布や動画の配信を行い、今年度は、勝浦小学校、神興東小学校、福間小学校で実習を行うこととしている。

学校給食の運営体制においては、私会計として学校毎に行われている学校給食費の徴収・管理等の公会計化が課題である。

5. 委員会からの提言

(1) 学校過密の実態と現場の要望について

日常の安全確保の点のみならず、火災や地震などの発生時、現状の過密のままだと避難体制や安全確保において、十分に対応をはかることは困難である。よって、過密状態の緩和・解消は早急に図るべきものであり、短期的及び中長期的な対策案を以下の通り提言し、実現を期待する。

(短期的対策)

- 1) 特別教室・体育館・プール・運動場・図書室などの施設不足状態の解消を早急に進めること。また、福間南小学校のプール跡地の活用方法については、現場の要望実現に向けて進めること。さらに、津屋崎小学校のプール事業の民間委託も早急に実施にむけて検討すること。仮に、すぐに着手できない場合は、今後の実施計画を明示すること。
- 2) 過密状態の学校運営をできるだけスムーズに進めるために、現場での検討委員会（仮称）を立ち上げ、具体的な要望に基づき検討し、早急な対応をすること。その場合、近隣市で導入している ICT ソフトロイロシステムなども視野に入れること。
- 3) 未就学児（就学前検診時等の活用）や在校児への意向調査等を実施し、過大規模校の児童生徒数の減少をはかる対策の方向性を明示すること。その場合、校区外通学制度を過大規模校の解消策として位置付け取り組むこと。
- 4) 校区外通学制度のひとつとして「スクールバス」の活用を、できるだけ早い年度に新一年生から先行して導入・実施すること。
- 5) 校区再編も速やかに実施すること。その場合、受け入れ校の整備計画もあわせて明示すること。
- 6) 教職員の残業の実態把握とともに、緩和に向けての方針を明らかにすること。
- 7) 過大規模校や大規模校に対し、人員や予算の増加を検討し、実行すること。

(中長期対策)

- 1)「学校の適正規模・適正配置計画」を策定し、この計画にもとづく学校づくりを基本推進する。なお、計画策定において、保護者・地域住民などの参画での計画づくりとすること。
- 2)現状は、過密校に新任教諭が偏重する配置となっており、必要なベテラン教職員の比率を高めるための方針を明確にすること。

(2)学校給食の現状と課題、対応策(今後の供給体制)について

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであると同時に、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。安全でおいしく栄養バランスのとれた給食を児童・生徒に公平に、安定的に提供できる体制を整えていく必要がある。また学校給食費の徴収・管理等の公会計化については、文部科学省もガイドラインを令和元年に出していることから以下の対応策を提言し、実現を期待する。

- 1)本市の学校給食における 1 人当たりの廃棄量について食品ロスの削減と食育の観点から課題を明らかにするために、まずは、共同調理場の学校も、自校式の学校と同様に主食・おかず・牛乳に分けて廃棄量のデータを揃えて現状を把握し、分析すること。
- 2)自校式の学校給食にはアレルギー対応も含めてきめ細かに対応できるメリットがある。新設共同調理場供用開始以降の給食提供計画において、自校式の学校給食を実施している学校においては自校式を維持すること、また、福岡中学校は新設共同調理場から一部配送ではなく、設備の導入等により自校式給食を維持すること。
- 3)本市の学校給食において地場産の農産物使用割合は低い。またふくおかエコ農産物(福岡県認証)有機無農薬農産物の使用割合は調査されていないが、全国では安全でおいしい給食の実施に向けて学校給食に有機農産物を導入する動きがある。本市においても安全でおいしい地場産農産物の生産支援も視野に、地場産農産物の学校給食での使用割合を高めていくこと。
- 4)教職員の働き方改革の実現に向けた環境整備として、業務負担の軽減も必要であるため、学校給食費の徴収・管理等の公会計化を進めること。
- 5)食数の安定的な提供のための当面の対応のみならず、本市の学校給食の在り方の長期的計画を早急に策定すること。長期計画と整合をはかりながら進めること。
- 6)弁当持参の状況に置かれている児童に対して「福津市学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って、最大限可能な対応策の検討を継続すること。

給食施設の提供食数と提供可能食数

施設名	児童生徒数	教職員数	提供食数	提供可能食数
神興小学校	255	42	297	400食程度
上西郷小学校	131	25	156	200食程度
福間小学校	1,406	91	1,497	1,500食程度
神興東小学校	452	38	490	600食程度
福間南小学校	1,586	120	1,706	1,700食程度
福間中学校	1,110	85	1,195	1,400食程度
福間東中学校	461	40	501	700食程度
福津市学校給食共同調理場	(小)	1,097	98	1,700食程度
	(中)	489	58	

※ 令和5年5月1日現在